



令和6年分所得税の



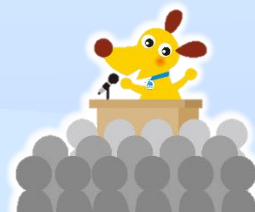
定額減税について

説明会のご案内

令和6年度税制改正大綱が令和5年12月22日に閣議決定され、その中に令和6年分所得税の定額減税の給与収入に係る源泉徴収税額からの控除が盛り込まれており、令和6年6月1日において主たる給与等の支払いを受ける者が対象となります。当委員会においても周知・広報を行うため「令和6年分所得税の定額減税について」、相模原税務署担当官による詳しい説明を下記の通り行います。

つきましては、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、ご参加下さいますようご案内申し上げます。

記



日 時 令和6年3月27日（水）15：00

場 所 相模原法人会館 3階会議室（相模原市中央区富士見 6-13-16）

講 師 相模原税務署 担当官

参加費 無料

申 込 相模原法人会事務局までFAXでお申込下さい。

事務局 TEL 042-755-3027

FAX 042-753-3273

「令和6年度分所得税の定額減税について」説明会受講申込書

法人名			TEL	
ご住所			FAX	
参加者		参加者		
参加者		参加者		
事務局返信欄	様 月 日		お申込み受付しました	